

事務連絡  
令和3年3月10日

各都道府県介護保険主管課（室） 御中

厚生労働省老健局老人保健課

## 「科学的介護情報システム（LIFE）」の活用等について（その2）

介護保険行政の円滑な実施につきましては、日頃から御尽力賜り厚く御礼申し上げます。  
令和3年度からの科学的介護情報システム（LIFE）の活用等については、「『科学的介護情報システム（LIFE）』の活用等について」（令和3年2月19日厚生労働省老健局老人保健課事務連絡）等により随時お示ししているところですが、今般、下記のとおり新たにお知らせしますので、管内の市町村ならびに介護サービス事業所等へ周知をお願い致します。

### 記

#### 1. LIFE の利用申請と利用開始スケジュールについて

通常、毎月25日までに利用申請があったものについて、翌月の上旬にはがきが発送されますが、令和3年3月中のスケジュールの詳細については以下のとおりです。

なお、

- ・ 令和3年4月よりLIFEの利用を開始する場合は、以下のスケジュールにかかわらず、早期に申請頂くことや、
- ・ LIFEに係る加算の算定等を検討している場合にも、申請を検討頂くこと等の対応をいただけますようお願いいたします。

#### 利用申請処理スケジュール

- ・ 令和3年3月11日までに利用申請した場合：令和3年3月末からLIFE利用開始可能
- ・ 令和3年3月18日までに利用申請した場合：令和3年4月上旬からLIFE利用開始可能
- ・ 令和3年3月25日までに利用申請した場合：令和3年4月前半からLIFE利用開始可能

#### 2. LIFE の機能全般に関するご質問について

ご質問は、「CHASE ヘルプデスク」にて受付しますので、下記のE-mail宛にお問い合わせいただけますようお願いいたします。なお、新規申請に係るご質問のみ「利用申請ヘルプデスク」にて電話で受け付けることが可能ですが、介護報酬改定の前後は、電話が混み

合うことが予想されますので、CHASE の操作マニュアル等の web サイトをご覧ください  
上で、可能な限り E-mail でのお問い合わせにご協力ください。

連絡先変更に伴い削除